

平成 30 年 3 月

(第 1 回)

京都府教育委員会会議録

1 開 会 平成30年3月6日 午前9時30分
閉 会 平成30年3月6日 午前11時00分

2 出席委員等

橋 本	教育長	畑	委 員	平 塚	委 員
上 原	委 員	安 藤	委 員	千	委 員

3 欠席委員

な し

4 出席事務局職員

小 橋	教育次長	前 川	教育監
西 村	管理部長	細 野	指導部長
絹 谷	総務企画課長	安 達	教職員企画課長
村 山	教職員人事課長	相 馬	高校教育課担当課長
田 尻	総務企画課副課長	下 村	総務企画課副課長
中 井	教職員企画課副課長	山 下	教職員人事課副課長
飯 田	高校教育課副課長	野 村	総務企画課総括指導 主事
大 江	高校教育課総括指導 主事	岡	総務企画課副主査
奥 村	総務企画課主事		

5 議事の概要

(1) 開会

教育長が開会を宣告

(2) 前会議録の承認

ア 2月分2回の会議録について、全出席委員異議なく、これを承認した。

(3) 報告事項

ア 臨時代理議決の報告について

(7) 第3号議案 平成30年2月府議会定例会の議決を経るべき議案（その3）に対する意見について

【絹谷総務企画課長の報告】

- 平成30年2月府議会定例会提出見込議案のうち、知事から意見を求められた教育委員会関係議案1件について、異議がない旨の教育長臨時代理議決を行った。
- 「平成29年度京都府一般会計補正予算（第10号）」、教職員の人件費及び事業費について、最終的な見通しを得たことから減額補正をしている。
- 人件費については、「公立学校教職員退職手当」が減になったこと、事業費については、「高校生等修学支援事業費」が減になったことが、それぞれ大きな要素となっている。
- 繰越明許費については、「高等学校・特別支援学校校舎等整備費」、「歴史的建造物保存伝承事業費」については工事の執行に、「新設特別支援学校整備推進費」については軟弱地盤対策の検討等に、「庁舎等災害復旧費」については国の災害査定に、日数を要したことにより、やむを得ず繰越を行うものである。

イ 口丹地域における府立高校の在り方について

【相馬高校教育課担当課長の報告】

- 平成28年3月の口丹地域における府立高校の在り方懇話会開催以降、北桑田高校と須知高校について個別検討会議を開催するなどして、この間、地元地域の皆様の意見を伺い、今後の進める方向性について報告する。
- 口丹地域の少子化傾向は、厳しい状況ではありながら、当面の間はゆるやかとなること、また、口丹以外の地域の高校に進学している生徒も増えていることなどを踏まえて、口丹地域の府立高校6校が、より魅力を高め、地域の中学生から今まで以上に選ばれる学校づくりを推進することで、一定、学校規模を維持をしたいと考えている。
- ただし、魅力化を図りながらも、口丹地域以外の高校に進学していく状況が

変わらない場合や、平成38年度以降に見込まれる大幅な中学3年生数の減少を見据えた場合に、学校の在り方そのものを検討する必要がある場合には、改めて検討したい。

- 各高校の魅力化については、個別検討を行った北桑田高校、須知高校では検討会議でのご意見などを参考にしながら、地元自治体をはじめとする関係機関と連携した魅力化を進めるとともに、他の高校についても、改めて中学生や地域のニーズを把握し、次期学習指導要領への対応も見据え、必要に応じて学科改編等も行って参りたい。
- なお、北桑田高校美山分校については、現在果たしている役割は口丹地域において必要であるので、通学条件や施設設備の状況を考慮しながらさらに在り方を検討する。
- また、入学者選抜制度において、現在の学区の在り方や、府外を含めた他地域からの受け入れなどについても意見をいただいているので、幅広い観点から検討を行いたい。
- 各高校の魅力化や選抜制度の工夫について、来年度中には具体的な検討、調整等を行い、より具体的な内容を示していく。

【質疑応答】

- 上原委員
地元の口丹地域から離れて京都市内の学校へ進学する生徒はどれくらいいるのか。また、そのような生徒はどのように通学しているのか。
- 相馬高校教育課担当課長
正確な数字は持ち合わせていないが、一定数の生徒が京都市内の学校へ進学している。通学については、嵯峨野線が複線化されたことで京都市内へ通いやすくなったと考えられる。
- 畑委員
新聞に中期選抜の志願者数が掲載されており、志願者数がゼロの学校もあったが、それについてどのように考えているのか。
- 相馬高校教育課担当課長
志願者数がゼロの学科は、前期選抜で志願者数の7割が合格しており、中期選抜の募集定員が残りの3割と少なくなっていることが影響しているかもしれない。また、中期選抜の前に私立高校への進学を決める生徒も多くなっている。いずれにせよ、選抜の結果や中学校からの意見などを踏まえて検証する必要があると考えている。
- 橋本教育長
私学に入ることによる経済的な負担が、京都府の支援制度によってかなり軽減されていることや、生徒だけでなく保護者も早い時期に合格を決めたいと思うことが多くなっていることなどが今回の結果に表れているのではないかと。結果を受け止めてどうしていくかが課題である。
- 畑委員
昔は3月の公立高校の入学者選抜がメインだと誰もが思っていたが、今はそうではないなら、公立高校の役割を考えた上で長期的な視野で今後の方策を考えてほしい。

ウ 丹後地域における府立高校の在り方について

【相馬高校教育課担当課長の報告】

- 丹後地域の府立高校については、昨年3月の教育委員会で基本的な方針を決定いただき、今年度については、主にそれぞれの高校の学科をどのようにしていくのかについて、地元地域の意見等を伺いながら検討を進めてきた。
- まず、丹後地域の府立高校が果たす役割は、生徒の個性と能力を最大限に伸ばす教育を展開すること、丹後の未来を担う人材を育成すること、地域社会の活性化に貢献する学びを深めることがポイントであると考えている。
- 各高校の設置学科は、現在の各高校の教育を基盤とした上で、峰山高校と久美浜高校で学科改編を行いたいと考えている。
- 峰山高校においては、ものづくりの基盤である機械加工を中心とした教育内容を行うこと、また、ものづくりを創造と捉え、未来に向かって、新しいモノを創り出していける技術を身につけた人材を育成していきたいということから、産業工学科から機械創造科に改編したいと考えている。
- 久美浜高校においては、これまでの総合学科から、福祉についての学びを継承しつつ、進学など多様な進路に対応する探究的な学びを行う特色ある専門学科としてみらいクリエイイト科と、地域と連携し、地域の主要な産業である農や食の分野の振興に寄与する知識や技術を中心に学ぶための学科としてアグリサイエンス科に改編したいと考えている。
- 峰山高校弥栄分校校地で予定している新設高校については、11月の教育委員会ですでに報告したとおり、総合学科を設置し、現在のそれぞれの分校の教育内容について、継承、発展させたいと考えている。
- 来年度は、新設高校の施設整備等の具体化やICT教育の推進、地域創生教育推進プログラムの推進などについてさらに検討を進めていきたい。
- なお、今回、報告した各高校の学科等教育内容についてはパンフレットを作成し、近日中に丹後地域の各小・中学校、与謝の海支援学校の小・中学部の児童生徒に配布すること考えている。

【質疑応答】

- 畑委員
学舎制の高校や新設校の校名はいつ頃検討を始めるのか。
- 相馬高校教育課担当課長
来年度に入ったら検討を始める。地元の市町の意見などを踏まえて検討したい。

エ 平成30年度小・中・義務教育学校教頭の人事異動について【非公開】

オ 教職員の働き方改革実行計画について

【安達教職員企画課長の報告】

- 資料の概要のとおり、英語教育推進教員の配置等による学校運営指導体制の充実、専門スタッフの配置等の促進、部活動運営の適正化、ICTの活用などによる業務改善、学校組織マネジメント力のさらなる向上、勤務時間を意識した働き方改革の推進、学校・家庭・地域との連携・協働、これらを取組方針の柱に位置づけて、推進状況の進捗状況については数値目標を設定して管理していきたいと考え

ている。

- 実行計画に基づき、府内市町（組合）教育委員会及び各学校と連携・協働して、教職員の働き方改革を進めていきたい。
- 本日の教育委員会終了後、本日付で各教育委員会等に通知を發出し、午後の文化・教育委員会でも報告したいと思っている。

【質疑応答】

- 上原委員
働き方改革を進めていくには、一人ひとりの教員の意識を変えていく必要があると思うが、具体的にどのように教員に伝えていくのか。
- 安達教職員企画課長
教職員の働き方改革実行計画の概要や教育長から教員向けのメッセージなどを用いて、校長から教員に対して説明をしてもらい、一人ひとりの意識を変えていくように取り組んでいただくつもりである。
- 橋本教育長
年度当初の様々な会議の場で、幹部からも管理職に対して伝えるつもりである。実効をあげられるように努めていきたい。
- 畑委員
どこかの教育委員会が小学校の部活動を廃止するというのをニュースで知ったが、学校で部活動をしないと、地域のスポーツクラブ等で運動することが考えられるが、そうすると費用もかかり貧困による格差が出てくる可能性もあるので大きな視野で物事を考えてほしい。
- 上原委員
新任の教員は最初の赴任校の雰囲気ですぐ以降の働き方が決まる傾向があると思うので、自分自身の勤務時間管理についても初任者研修の中に盛り込むことが大事だと思う。
- 千委員
校長先生は校長先生なりの考えがあるかもしれないので、校長先生から教員に対して伝えるのではなく、教員一人ひとりに対して直接伝える方法がないのかと思う。
- 小橋教育次長
4月に新規採用者の辞令交付式があり、その後に研修をしているので、その中で服務管理、勤務時間管理について指導、徹底したい。また、4月中旬に全ての校種の校長先生が集まる会議があるので、その中でも新規採用者に対する指導について徹底したい。
- 安藤委員
地域の人が放課後まなび教室などを開催している学校もあるが、市町村の教育委員会の規模で格差が生じていると思う。府教委として何かフォローはしているのか。
- 安達教職員企画課長
市町村の教育委員会の考えによって取組は様々である。京都府としては、取組に対して補助をしている。
- 橋本教育長
府として一律にこうなさいというのは難しいが、市町村の教育委員会がしたいと思っている取組に対して支援をすることは大事であるし、そういう事業をこれからも継続していきたい。

カ 京都府教員等の資質能力の向上について

【村山教職員人事課長の報告】

- 教育公務員特例法の改正に伴い、京都府教員等の資質能力の向上に関する指標を策定し、あわせて求められる京都府の教員像を改定した。
- 別添1では求められる教員像について、京都府の教員に必要な五つの力を掲げている。
- 5つの力は、京都府の教育振興プランにある、「つながる力」、「展望する力」、「挑戦する力」の3つの力に加えて、「気づく力」と「伸ばす力」を加えて5つの力とした。
- 「気づく力」については、いじめなどの教育課題に適切に対応するためには、アンテナを高く張って子どもの変化に気付く感性が大切であるということ、「伸ばす力」は子どもが豊かな人生をおくることができるよう学力面も含めて、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすことの大切さを伝えている。
- また、別添1の3、4ページでは、それぞれの力に対応する形で教員像として整理をしている。
- 別添2の指標については、初めに趣旨説明をし、それから指標の構成ということで、義務教育諸学校、高等学校、特別支援学校、その他職種としては養護教諭、栄養教諭、校長の指標を設けている。
- また、「基本的資質能力」、「人権」、「学習指導」、「生徒指導」、「マネジメント」、「チーム学校」、「京都ならではの教育」の7つの観点を設けている。
- それから11ページからは、指標におけるキャリアステージの考え方、ステージの目安となる年数、それぞれに求められる役割や資質能力について説明している。
- 16ページから指標の本体となっており、義務教育諸学校、高等学校、特別支援学校、養護教諭、栄養教諭、校長となっている。
- 基本的には同じ内容だが、例えば高等学校では、より教科の専門性を求める内容としていたり、設置学科や学校の特色を踏まえた要素を盛り込んでいる。
- 特別支援学校では、学習指導のところで、障害の特性を踏まえた個別の指導の観点を盛り込んだり、生徒指導の観点では、キャリア教育にかかわり自立と社会参加の観点といったことを盛り込んでいる。
- どのように指標を活用していくかについては、まずは採用段階で、初任者が指標の着任時に求められる資質能力に照らして、校長と情報共有しながら、自分の状態を確認することが最初の段階と思っている。
- それ以降、キャリアステージごとに自分の今の状態を当てはめて、振り返ることにより、得意な領域や長所のさらなる伸長を図ったり、課題の克服に繋がるように校長とも共有しながら、校長が応じてアドバイスを与えて一人ひとりの資質能力の向上に取り組んでいくことが考えられる。
- また校内研修や人材育成の取組において、この指標をもとにお互いの状況を確認し、一つの題材として校内研修に活用してもらうようなことも想定している。
- なお指標は、人事評価とは趣旨・目的が異なるものであると国の方で整理されているので、その点に留意しながら資質能力の向上に向けて取り組んでいただくこととしている。
- 以上のことについて、年度内に各学校に通知して、年度当初の各種会議、研修会で周知を図っていきたい。

【質疑応答】

○ 上原委員

指標のステージ4の先生に学校経営への参画との記載がある。学校によってはステージ4の先生がいないことも考えられるが、そういう場合はステージ3の先生に前倒しになるという事でよいか。

○ 村山教職員人事課長

指標の年数はあくまでも目安である。一人一人の経験や校内の年齢構成によって変わってくるので、幅を持たせて適用していくという事も伝えていきたい。

(4) 議決事項

ア 第4号議案 京都府公立学校退職教職員表彰の受賞者の決定について【非公開】

[原案どおり可決]

イ 第5号議案 平成30年度小・中・義務教育学校校長の人事異動について【非公開】

[原案どおり可決]

ウ 第6号議案 平成30年度府立学校校長・副校長の人事異動について【非公開】

[原案どおり可決]

エ 第7号議案 教育委員会事務局等管理職の人事異動について【非公開】

[原案どおり可決]

(5) その他

ア 公開しないこととする議決について

(京都府教育委員会会議規則第15条第1項第1号)

報告事項エ及び議決事項について、全出席委員異議なく、公開しないこととする
ことに議決。

(6) 閉会

教育長が閉会を宣告